

第1号議案 令和7年度事業報告 承認の件

1. 概 況

令和7年度は、国内外の政治・経済情勢の不透明感が引き続き見られる中、物価上昇や人手不足の影響もあり、企業経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続きました。加えて、4年を超えるロシアによるウクライナへの侵攻や2月に起きたアメリカとイスラエルによるイランへの侵攻等国際情勢の変化や為替動向の影響も重なり、地域経済においても先行きの見通しが難しい一年となりました。

そのような中、当会は“よき経営者をめざすものの団体”として、関係当局をはじめ、東京税理士会武蔵野支部、武蔵野青色申告会等の各友誼団体及び近隣の他の法人会との連携を一層強化し、「令和7年度 会長の重点施策」に基づき、各種事業を推進してまいりました。

さらに本年度は、公益事業である研修会・講演会の充実に加え会員相互の交流促進を目的とした事業にも注力し、概ね計画どおり実施することができました。

また、オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド方式と呼ばれる事業の運営方法も定着し、より多様な参加形態に対応する体制が整いました。

《令和7年度事業展開の基本方針》

- 会員増強は、ここ数年続いている戸別訪問が難しいという限られた条件のもと、単に会員を増やすだけではなく、本部及び支部や部会、専門部会が企画する会員交流事業により会員同士の“絆”を深め、退会防止にも注力します。
- 6年目を迎える「ブロック会議体」は開催に向けて本部から金銭面での補助をすると同時に、そのあり方を含め各ブロックの状況を見ながら、その実効性を見極め、存続の可否を含めて再検討します。
- 完全に復活した法人会の事業によりみがきをかけ、時代に即した事業の企画、運営に注力します。
- 新たな公益事業にも積極的に取り組み、13年目を迎える公益法人として地域社会への貢献度を高めます。

以上の方針に基づき、各種事業を実施いたしましたので、その主な内容を記していきます。

まず、第59回通常総会については、数年来続いている懇親会を開催せずご来賓も武蔵野税務署と東京都立川都税事務所のみとして、吉祥寺エクセルホテル東急にて開催し、公益法人制度改革に伴う定款の変更の他、議案はすべて滞りなく承認されました。

当会の2大イベントの一つである「夏期経営者講座」では久しぶりに経営に特化したテーマで多くの大手企業で社外取締役を勤めるハロルド・ジョージ・メイ氏を講師としてお迎えして、好評を博すだけでなく集客面でも成果を上げることができました。

また、社会貢献活動の一環として昨年に引き続き社会的弱者救済のための地域連携事業を、会員企業の協力のもと着実に実施することができました。この事業については次年度以降も対象の範囲を広げて継続的に実施できるよう取り組んでまいります。

さらに、武蔵小金井の東京学芸大学の構内で開催される「科学の祭典 in 小金井」においては、会員企業の協力により、教室内に移動式プラネタリウムを設置し、室内での星空観賞という新し

い内容での事業を行い、イベントに参加した家族連れに高い評価をいただきました。

「税を考える週間」においては、記念講演会は武蔵野税務署の北村署長と元日本テレビで現在はフリーアナウンサーである福澤 彰氏にご登壇いただき、昨年同様１００名を超える参加者を集めました。同時に恒例となった街頭アンケート及び無料税務相談等を３市の駅頭にて実施し、結果として７８０名を超える方から回答をいただき、昨年を大幅に上回る方にご協力いただきました。

会員交流事業では、「秋期会員のつどい」では昨年同様ボッチャ大会を実施し、支部の枠を超えたチーム編成とすることで支部間の垣根を超えた交流が可能となり前年度をしのぐ盛り上がりとなりました。また、「新春会員のつどい」においては、従来型の一本化での開催となり、ご来賓と参加した会員が親しく交流する姿が会場のあちこちで見られました。

実務研修会は、ここ数年のトレンドであるオンライン併用型を基本とした運営が定着し、時間や場所に左右されない受講の環境を提供することで、参加機会の拡大を図りました。

会員増強については、新設法人説明会を活用した勧奨活動を継続し、新規会員の獲得に一定の成果を上げるとともに、「通常総会」や「新春会員のつどい」において新入会員の紹介コーナーを設けたり、参加費の優遇措置を講じる等により既存会員の退会防止にも努めました。

支部活動においては、今回も１２月の開催となった「三鷹商工まつり」、時期を一週間前倒したために年度末ぎりぎりの開催となったが、桜が満開の時期に開催することが可能となった「武蔵野桜まつり」に法人会として該当ブロックがブースを出展し、地域社会との結びつきを強化しました。

また、各支部の定番事業となりつつある日帰りバス旅行を含めた管外研修は、各支部独自のユニークな内容で開催され、現地集合、現地解散型の研修と合わせて支部会員同士の親睦を深めるための良い機会となっています。

部会活動では、青年部会では前年度に続き、三鷹市のSUBARU総合スポーツセンターで「サッカー租税大会」を開催、来賓として三鷹市長にもお越し頂き、大きな盛り上がりの中で無事終了しました。また、小金井の宮地楽器ホールにおいて地元の落語家である桂蝶の治師匠と手相占い芸人の島田秀平氏を講師としてお招きし、約３００名の方にお集まりいただきました。

女性部会では前年度に引き続き３市の小学校における租税教室を積極的に実施し、地域社会への貢献に寄与しました。また、「税に関する絵はがきコンクール」において、昨年に引き続き税務署長賞を受賞した児童を一日税務署長として税務署にお招きし、ご両親を含め大変喜んでいただきました。また、全法連が提唱するフードロスに関する研修会も、積極的に実施する等社会貢献活動にも、積極的に取り組みました。

当会は今後も会員および地域社会から求められる役割を的確に捉え、役員・会員が一丸となって事業の充実に努めてまいります。
引き続き、当会の活動に対するご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。
